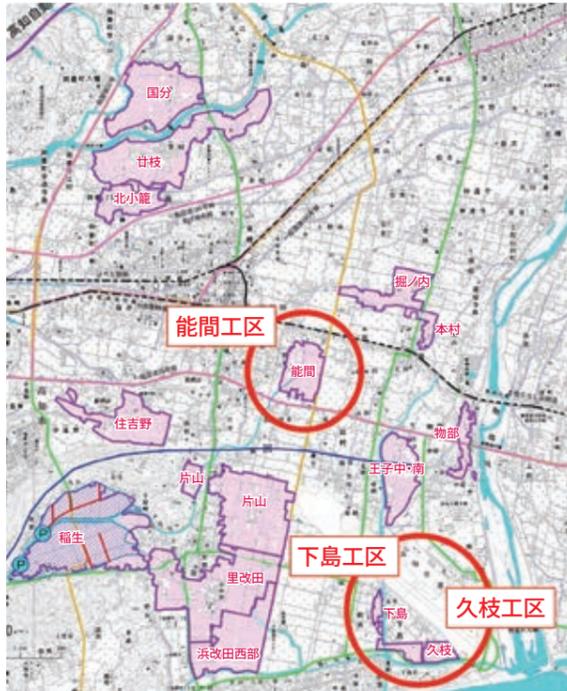


3工区で工事を開始します



令和4年度から下島、久枝、能間工区の一部で、ほ場整備の工事を開始します。
 ほ場整備工事では、表土を剥ぎ取ったのちに基盤土を整地し、大区画化・整形化を行い、耕作しやすい農地を形成します。
 また、農道（市道）についても、農地の大区画化および農機具の大型化に伴い、付け替えおよび拡幅工事をを行います。
 工事期間中は道路の通行規制など、近隣のみなさまにご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお祈いします。

■問い合わせ
 農地整備課 ☎880-6586

令和4年度地籍調査にご協力をお願いします

地籍調査事業による一筆地調査を亀岩、岡豊町八幡、浜改田（東場・中ノ丁・細工所・八松・中田）の3地区で行います。
 この調査は、土地の一筆ごとの所有者・地番・境界などを確認するもので、災害時の境界復元や境界トラブルの防止に役立ちます。関係者および地域の皆さまのご協力をお願いします。

- 実施区域
 - ▲亀岩の一部／字 釣瓶の一部、坂ノ付、栲山三番、栲山四番
 ※亀岩地区の調査区域は、変更する場合があります。
 - ▲岡豊町八幡の一部／字 落矢、関浦、蔵本、男山、西岡、米ケ内、藤ノ木、柿ノ木、西山田、神ノ木
 - ▲浜改田の一部（東場・中ノ丁・細工所・八松・中田）／字 鱈窪、鰯灘の一部、栄松、孫八田、伊瀬前、三本松、馬場先、境場、東場、中之町、細工所、八松、中田、塩辛田、大久保、蓼原



■問い合わせ／地籍調査課 ☎880-6579

吾岡山文化の森「子どもの広場」立入禁止のお知らせ

吾岡山文化の森「子どもの広場」の斜面が、雨などにより崩壊しているため現在仮復旧中ですが、このたび本格的な復旧対策工事を実施します。そこで、4月から10月末頃まで危険防止のため工事区域内の立入を禁止します。ご利用の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。また、保護者の皆さまにはお子様が立入禁止区域内で遊ぶことのないよう、ご注意をお願いします。

なお、最上段にある乳幼児（0～3歳）用遊具「すくすくランド」は使用可能です。



■問い合わせ／都市整備課都市計画係 ☎880-6582

せまい道を広げませんか？

狭(きょう)あい道路 整備等促進事業

敷地が2項道路※に面しており、「建物の新築・増改築や塀などの改築の予定がある」、「敷地前の道路を広げたい」などのご検討をされている方は、都市整備課までご相談ください。

※2項道路とは、建築基準法第42条第2項に規定する、県知事が指定した幅4メートル未満の道路です。2項道路にあたるかどうか不明な場合は、都市整備課までお問い合わせください。

事業の概要

安全・安心な住みよいまちづくりに向けて、幅4メートル未満の2項道路に面した敷地を寄付していただいた場合に、市が道路の拡幅整備を行います。



要件

- ・南国市立地適正化計画で定める「居住誘導区域」内、または大規模指定集落などの「集落拠点周辺エリア」内における、2項道路の後退用地であること。
- ・道路後退用地を市に寄付していただけること。
- ・寄付していただける用地の、相続登記の完了や抵当権の一部抹消が確実に見込めること。
- ・敷地の境界に問題がないこと。

注意事項

道路拡幅部分の測量・分筆・登記などに要する費用や、舗装などの道路整備にかかる工事費用は市が負担しますが、工期は市のスケジュールに合わせていただきます。
 なお、予算の都合上、年度の途中で受付を締め切る場合があります。

■問い合わせ／都市整備課 都市計画係 ☎880-6582